

報告第 7 号

平成 21 年度川崎市工業用水道事業会計予算繰越額の報告について

地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、平成 21 年度川崎市工業用水道事業会計の予算繰越額について次のとおり報告する。

平成 22 年 5 月 31 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

平成 2 1 年 度 川 崎 市 工 業 用 水 道

事 業 会 計 予 算 繰 越 計 算 書

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
			円	円	円
工 業 用 1 水道事業 資本的支出	建 設 1 改良費	浄 水 施 設 費	77,270,923	64,468,725	12,802,198
		配 水 施 設 費	245,783,000	84,851,220	155,642,355
		川崎縦貫道路 関 連 施 設 整 備 事 業	355,260,937	210,674,981	73,113,699
		施 設 再 構 築 事 業	968,130,363	706,527,633	60,386,550
合	計		1,646,445,223	1,066,522,559	301,944,802

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購 入 限 度 額	説 明
企 業 債	国庫補助金	そ の 他			
円	円	円	円	円	
-	-	12,802,198	-	-	関係機関との調整 に日時を要したた め。
-	-	155,642,355	5,289,425	-	関係機関との調整 に日時を要したた め。
57,000,000	-	16,113,699	71,472,257	-	関係機関との調整 に日時を要したた め。
47,000,000	6,571,688	6,814,862	201,216,180	-	関係機関との調整 に日時を要したた め。
104,000,000	6,571,688	191,373,114	277,977,862	-	

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の事故繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
工業用 1 水道事業 資本的支出	建設 1 改良費	川崎縦貫道路 関連施設 整備事業	円 115,828,632	円 106,954,626	円 6,323,644

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
企業債	国庫補助金	その他			
円 -	円 -	円 6,323,644	円 2,550,362	円 -	関連工事との調整 に日時を要したた め。